

県営三ツ枝B団地住宅用火災警報器取替業務委託仕様書

1 委託場所

以下の県営住宅

団地名	所在地	対象棟
三ツ枝B団地	日向市財光寺三ツ枝 3612 番地 4	53-1 棟～60-7 棟 (計 7 棟)

2 業務内容

県営住宅の住戸内の住宅用火災警報器（光電式警報器、定温式警報器）の取替

警報器種別	親機	子機	計
光電式警報器	141 個	306 個	447 個
定温式警報器	—	141 個	141 個

3 住宅用火災警報器の仕様

- ・【光電式警報器】 煙感知器 2 種（電池式） 無線連動式 天井取付・露出型
設置場所：居室

電 源	リチウム電池（DC 3 V）
電池寿命	約 1 0 年
使用周囲温度	0℃～＋4 0℃
音 量	7 0 dB（1 m）以上
連 動	無線連動式（親機・子機）、連動グループ登録機能付
機 能	自動試験機能・テスト機能付
適合規格	日本消防検定協会 国家検定合格品

- ・【定温式警報器】 熱感知器 2 種（電池式） 無線連動式 天井取付・露出型
設置場所：台所

電 源	リチウム電池（DC 3 V）
電池寿命	約 1 0 年
使用周囲温度	0℃～＋4 0℃
音 量	7 0 dB（1 m）以上

連 動	無線連動式（親機・子機）、連動グループ登録機能付
機 能	自動試験機能・テスト機能付
適合規格	日本消防検定協会 国家検定合格品

4 施工基準

本委託業務は、本仕様書及び別紙に記載された部分を除いて、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」とともに電気設備工事編（令和４年版）、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修「公共建築設備工事標準図」電気設備工事編（令和４年版）、並びに関係法規、関係諸官庁規則等に準拠して施工してください。

5 その他

- （１） 業務開始時に、工程表を発注者に提出してください。
- （２） 作業工程は、事前に発注者と協議してください。
- （３） 取替作業に先立ち、予め入居者へ作業の周知を行うこととします。
また、取替作業に係る入居者との日程調整を行うこととします。
- （４） この他、本委託業務で使用する材料等は、J I S 規格又は関係法規に合格した新品のものとしします。
- （５） 各住戸で交換する住宅用火災警報器は、台所については、熱感知式とし、居室については、煙感知式とします。
- （６） 住宅用火災警報器の取替後、直ちに機能試験を実施し、使用可能な状態にすることとします。その際に、入居者に対して取扱説明を行うこととします。
- （７） 本委託業務にかかる官公庁への手続は受注者が行うこととし、これに要する費用は受注者が負担することとします。
- （８） 本委託業務で発生した廃棄物は、関係法令に基づき適正に処理を行ってください。
- （９） 本委託業務完了後に、発注者に提出する委託業務完了届には、成果品として完成写真、取替状況写真（電子データを CD-R 等で提出、USB は不可）、住宅用火災警報器動作確認記録、出荷証明書を添付してください。
- （10） 本仕様書等に記載のない事項で、本委託業務を完了するうえで技術上、保安上又は法規上必要な事項については、発注者と協議してください。